

災害時の町内保育施設の対応基準について

三朝町
令和3年9月21日改定

町内の保育施設では、風水害や大地震などの災害が発生し、お預かりしている園児に危険が見込まれる場合や施設被害により安全な園児の受け入れが困難な場合に、休園などの措置をとる場合があります。

保護者の皆さまにおかれましては、下記の基準（※）を日頃から御留意いただき、緊急時に速やかな行動がとれますよう御理解と御協力をお願いします。

※ この基準は一定の目安であり、対応の判断は災害の規模や態様、施設の被害状況、気象の見込みなどを考慮したうえで、町が判断します。

町内に気象に関する避難情報等が発令されたとき

登園前	警戒レベル5	緊急安全確保	休園します 解除されるまで園児の受け入れは行いません。
	警戒レベル4	避難指示	
	警戒レベル3	高齢者等避難	
保育中	警戒レベル5	緊急安全確保	園児の引き渡し 在園児がある場合は避難。避難後は避難場所で園児を引き渡します。
	警戒レベル4	避難指示	
	警戒レベル3	高齢者等避難	保護者の皆様に園児のお迎えを依頼します。

※ 賀茂保育園にあつては河川氾濫警戒情報発令時、竹田保育園にあつては土砂災害警戒情報発令時を含む。

町内に震度5弱以上の地震が発生したとき

登園前	休園します 安全が確認されるまで園児の受け入れを行いません。
保育中	園児を引き渡します 園児の安全を確保しながら、状況に応じて安全な場所に園児を誘導します。安全な保育が可能な場合は、保育を再開しますが、安全な保育が難しいと判断する場合は、保護者の皆様に園児のお迎えを依頼します。

※ 風水害・地震ともに危険を感じた場合は、保護者の皆さまの判断（園からの連絡を待たずに）でお迎えに来ていただいても構いません。園から連絡できない事態が発生することもあります。早めの判断と対応が、お子さんの安心、安全につながります。

【問合せ先】 三朝町町民課 子ども支援室 電話 0858-43-3505

裏面へ

参考：警戒レベルについて

町が出す警戒レベル3「高齢者等避難」又は警戒レベル4「避難指示」で必ず避難しましょう。気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に早めの避難をしましょう。

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	浸水の情報（河川）	土砂災害の情報（雨）
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保	氾濫発生情報	大雨特別警報
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	氾濫注意情報	—
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (警報級の可能性)	—	—

町は、河川や雨の情報（警戒レベル相当情報）のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ、総合的に避難情報等（警戒レベル）の発令判断を行うことから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

情報確認のためのウェブサイト

三朝町ホームページ「緊急情報」
避難情報の発令や避難所情報、
交通規制などを確認



気象庁「三朝町の防災情報」
警報・注意報などの気象情報
や地震情報などを確認



国土交通省「川の防災情報」
河川の水位情報・ライブカメラ
を確認



気象庁「キキクル（危険度分布）」
土砂・浸水・洪水災害の場所・
危険度を地図上で確認



鳥取県「あんしんトリピーメール」
鳥取県内の防災情報がメール
で届くサービス



Yahoo!防災速報（アプリ）
三朝町がヤフー株式会社と協定
防災情報を配信

